

令和 7 年度
事業報告書

ともに生きる
豊かな地域社会

社会福祉法人
新居浜市社会福祉協議会

目	次
概要	・ ・ ・ ・ ・ 1
重点目標結果	・ ・ ・ ・ ・ 3
1 地域福祉の推進	
(1) 小地域福祉活動事業	・ ・ ・ ・ ・ 4
(2) 企画・広報事業	・ ・ ・ ・ ・ 5
(3) 共同募金運営事業	
(4) 民生児童委員協議会連携推進事業	
(5) 福祉施設協議会運営事業	
(6) 地域福祉バス運行事業	・ ・ ・ ・ ・ 6
(7) 地域福祉バス運行事業（別子校区）	
(8) 福祉用具貸与事業	
(9) 日本赤十字社愛媛県支部新居浜市地区運営事業	
(10) 会員制度啓発推進事業	・ ・ ・ ・ ・ 7
(11) まごころ銀行の運営	
(12) 総合福祉センター（本館）管理運営事業	
(13) 総合福祉センター（別子山分館）管理運営事業	・ ・ ・ ・ ・ 8
(14) 地域包括支援センター協力機関業務	
(15) 生き生きデイサービス事業（別子校区）	
2 児童福祉の推進	
(1) 児童館運営事業	・ ・ ・ ・ ・ 9
(2) 児童健全育成事業	・ ・ ・ ・ ・ 10
3 障がい者福祉の推進	
(1) 障がい者福祉センター運営事業	・ ・ ・ ・ ・ 12
(2) 障がい者サロン事業	
(3) 障がい者在宅福祉対策事業	
(4) 地域福祉活動支援センターⅢ型「いぶき」運営事業	・ ・ ・ ・ 13
(5) 生活介護事業	
(6) 児童発達支援事業はげみ園	・ ・ ・ ・ ・ 14
(7) 障がい者居宅介護等事業	
(8) 障がい者等移動支援事業	・ ・ ・ ・ ・ 15
(9) 相談支援事業	
4 高齢者福祉の推進	
(1) 独居高齢者見守り推進事業	・ ・ ・ ・ ・ 16
(2) 高齢者福祉センター運営事業	
(3) 居宅介護支援事業	・ ・ ・ ・ ・ 18
(4) 訪問介護事業	
(5) 認知症対応型通所介護事業	・ ・ ・ ・ ・ 19
(6) 訪問介護事業所職員連絡会運営事業	
5 権利擁護の推進	
(1) くらしの総合相談・支援事業	・ ・ ・ ・ ・ 20
(2) 生活福祉資金貸付事業	
(3) 福祉サービス利用援助事業	
(4) 法人後見事業	・ ・ ・ ・ ・ 21
(5) 生活困窮者自立支援事業	
(6) 緊急食料等支援事業	
(7) 新居浜を明るくする運動推進事業	
6 ボランティア活動の推進	
(1) 福祉ボランティア推進事業	・ ・ ・ ・ ・ 22
(2) 福祉教育、生涯福祉学習	・ ・ ・ ・ ・ 23
(3) 災害ボランティアセンター設置運営事業	・ ・ ・ ・ ・ 24
7 社会福祉協議会の運営の強化	
(1) 理事会・評議員会の運営	・ ・ ・ ・ ・ 25
(2) 財務運営、管理	
(3) 人事管理・人財育成	
(4) 労務管理	
(5) 社協発展・強化、その他計画の策定と進行管理	
(6) 広報活動・広報戦略	

令和7年度 新居浜市社会福祉協議会 事業報告

概要

少子高齢化、人口減少社会の進展に伴い、地域社会においては、人と人とのつながりの希薄化が顕著となり、地域課題の複雑化やニーズの多様化、また、人口減少による福祉を支えるマンパワー不足など社会環境が変化しています。

このような状況のなか、地域福祉の推進主体である新居浜市社会福祉協議会は、地域の生活課題を組織一丸となって受け止め、顔の見える関係を大切に、相談・支援体制の強化を行い、新居浜市や民生児童委員をはじめとする地域の様々な関係機関・団体と連携を図り、地域生活課題の解決のための活動を行うとともに、だれをも排除しない地域社会づくりに取り組みました。

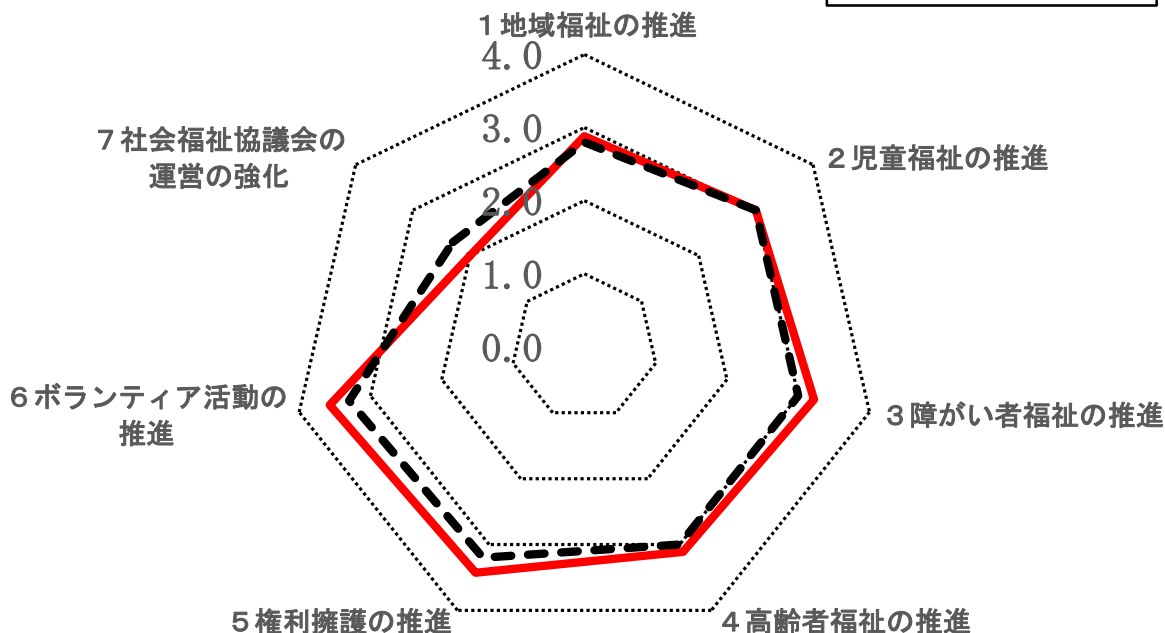
令和8年度から令和12年度までの5年間を計画期間とし、「すべての住民」「地域で福祉活動を行う者」「福祉事業を実施する者」が互いに協力し、地域福祉を推進することを目的とした「第五次新居浜市地域福祉活動計画」を策定しました。

住民一人ひとりが、日々ともに支え合い、生活における楽しみや生きがいを見出し、生活上のさまざまな困難を抱えた場合でも、社会から孤立せず、安心して、その人らしい生活を送ることができる「ともに生きる豊かな地域社会」の実現に向け、最高の笑顔をすべての人に届けられるよう活動を展開しました。

事業実施目標 評価

— 自己評価 — 全体評価

4：できた又は終了
3：概ねできている
2：半分できている
1：半分以下





子ども食堂マップ 地域福祉課

市内の子ども食堂の情報を集約したマップを作成し、市民の利用促進と地域支援活動の見える化を進めました。



子育てサロン合同運動会 児童施設課

支部子育てサロンにおける合同運動会を開催しました。



交流会 障がい者施設課

「たぬき踊り」を通じて、障がいのある方と地域住民が共に楽しみ、互いを理解する交流の場と機会を提供しました。



野外活動（うどん学校） 高齢者施設課

地域福祉バスを利用して野外活動を行いました。施設見学や体験を通じて、利用者同士の交流と生きがいを支援しました。



サーキットあそび 児童発達支援課

小集団活動や個別活動を通し、他者との関わり方、運動能力、社会性などの発達全般を促しました。



家族交流会 介護事業課

なごみの里「金子」利用者のご家族を対象に、日頃の悩みや情報を共有する交流会を開催しました。



くらしの総合相談 権利擁護課

市民の相談窓口の中核として相談者の想いに寄り添った傾聴を心がけ、必要な支援に繋がられるように適切な対応を行いました。



第五次地域福祉活動計画策定 総務企画課

2026(令和8)年度～2030(令和12)年度の5年間で対象とし、だれもが安心して暮らし続けられる福祉のまちづくりをめざし、計画を策定しました。

重点目標結果

1 地域福祉の推進

市総合政策課と連携したLINE研修会により、支部役員がデジタルツールを活用して情報を共有できる体制が整い、業務の効率化が進みました。子育てサロンではSNSによる周知が奏功し、参加者が増えました。また、見守り推進員養成講座の開催により新たな担い手を確保し、研修資料の刷新によって現任者の理解促進と活動の質向上を図りました。これらの取組により、地域における支援活動の基盤が強化されました。

2 児童福祉の推進

だれもが楽しく利用できるよう、各行事やクラブ、サークル活動の内容を職員がアイデアを出し合い実施しました。また、広報活動では社協ホームページ、各館公式LINEを活用し定期的に情報発信を行いました。

毎週土曜日に実施している「あそびのひろば」では、幼児・児童ともに楽しめる創作活動や運動遊びのプログラムを行い好評でした。

3 障がい者福祉の推進

【障がい者施設課】

障がい者サロンの定期開催や地域住民との交流会を実施するための場と機会を提供し、日常的な顔の見える関係づくりができました。防災講座の開催や活動をホームページに掲載することにより防災意識の重要性を向上させることができました。

【児童発達支援課】

子どもの発達段階に応じた目標を説明する際に、5領域の支援プログラムを活用し、保護者へ丁寧に説明することで、支援の見通しを持てるようにしました。また、相談者に対しても丁寧な説明を行い、安心・安全に利用できる事業所運営を行いました。

【介護事業課】

利用者やその家族の意思・人格を尊重し、地域や関係機関との連携を重視するとともに、職員研修やICT化の推進により専門知識・技術の向上や情報共有・業務効率化を図りました。また、利用者一人ひとりの在宅生活支援や新規利用者の円滑な受入れを行い、計画的かつ安全なサービス提供を行いました。

4 高齢者福祉の推進

【高齢者施設課】

高齢者福祉センターでは、地域の高齢者が健康で生きがいをもって楽しく利用していただけるように、職員がアイデアを出し合って様々な行事を企画実施しました。また、行事を通じて利用者同士の親交が深まり、顔見知りや仲間が増えたことでセンターを利用する動機が高まったことやセンターだよりを自治会で回覧してもらうなど広報活動を強化したこと等により利用者が増加しました。

【介護事業課】

職員研修や事例検討を通じて専門知識・技術を向上させ、ケアマネジメントスキルや個々の能力を高めるとともに、ICTの活用により業務効率化と利用者受入れの円滑化を図りました。また、個別支援や独自の在宅サポートの展開、利用者や家族の声の丁寧な聞き取りを通じて、安心した在宅生活の支援を行いました。

5 権利擁護の推進

市民の気軽な相談窓口として相談者の想いに寄り添った傾聴を心がけ、必要な支援につなげられるように適切な対応を行いました。複合的な生活課題を抱える相談者に対しては、丁寧なアセスメントを行い、利用者の想いを大切にしながら、関係機関と連携をとり「チーム支援」で粘り強く課題の解決に向けて取り組みました。

6 ボランティア活動の推進

慰問などのボランティア活動を促すため、団体が活動する施設を訪問して参加を呼びかけ、丁寧な個別コーディネートを行ったことで参加が促進されました。また、ホームページやSNS、公式LINEでの週1回の発信を強化したことは、こうした活動への関心を高めるとともに、夏のボランティア体験で前年度比1.5倍・延べ335人の中高校生が参加する結果にもつながりました。さらに、子ども食堂の実態調査や食堂マップ作成、寄付食材の配分調整を通じて地域支援の体制整備も進めました。

7 社会福祉協議会の運営の強化

だれもが安心して暮らし続けられる福祉のまちづくりを目指した、第五次新居浜市地域福祉活動計画を策定しました。

経営安定を目指し、財務状況等の確認を行い、経営視点を持つよう意識しました。

業務改善へ向けて、グループウェアであるラインワークスを本格運用しました。

実施項目

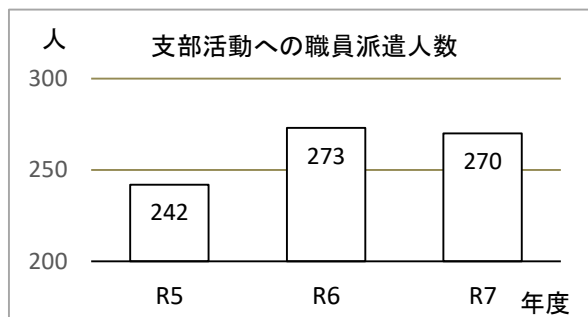
1 地域福祉の推進

(1) 小地域福祉活動事業

①社協支部活動推進事業

地域福祉推進の中核となる社協支部の活動拠点整備、財源確保、組織強化、その他活動支援を行いました。

第5次地域福祉活動計画の策定に向け、18支部へアンケート調査を実施したほか、4支部にて座談会を実施しました。各校区の地域課題の抽出と、その課題解決に向けた今後の動きの方向性を確認することができました。また、支部役員を対象に市総合政策課と連携し、LINEの使い方研修会を実施し、情報共有の迅速化を図る体制づくりができました。



・会議、研修会など

種別	回数	出席者数	内容
社協支部連絡協議会	7	116	ふれあい協力員実態調査、市社協評議員選出、伊予市との交流研修について、支部活動と関係機関との連携等
第5次地域福祉活動計画策定に係る座談会	4	41	世話人の目線での地域課題の共有
初任者研修会	1	10	支部社協や市社協の基礎的な知識の共有
役職別研修会	1	11	LINEの使い方について

②大島校区・別子校区地域福祉活動支援事業

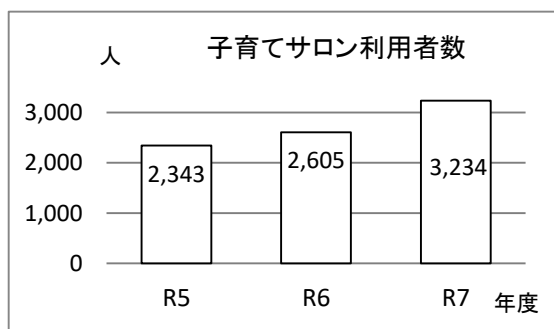
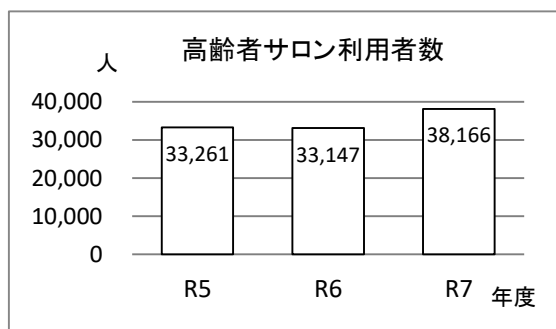
高齢化率の高い、島しょ部・中山間地域に対する地域福祉活動への支援を行いました。

【大島校区】とうど作りや配食事業など地域行事への参加を通じ、大島の状況把握・課題の抽出を進めるとともに、社会資源を活用したニーズ解決に向けて、必要な体制整備を進めています。
 【別子校区】関係人口創出事業は、十全看護専門学校と児童施設課との連携により実施しました。新規協働先として、東城看護専門学校と協議中です。

③サロン支援事業

地域の高齢者・子育てサロンの内容の充実と普及を行いました。

4か所の新規サロンの開設がありました。PPK体操を主体としたサロンが増加しており、運動とその後の交流をおとして健康づくりが促進されました。子育てサロンに関しては、SNSによる広報周知・連絡を活用し、参加のしやすい環境づくりに努めた結果、利用者数の増加が顕著となりました。



(2) 企画・広報事業

愛媛県社会福祉大会参加、新居浜市社会福祉大会・生き生き幸せフェスティバルを企画、実施することにより、広く地域に福祉の啓発を行いました。

【福祉大会】新居浜市社会福祉大会は、初の試みとして生き生き幸せフェスティバルと同時に総合福祉センターで開催し、市内で活躍されている40個人・2団体を表彰しました。
【生きフェス】子ども向けのホームヘルパー体験や認知症高齢者の徘徊を想定した捜索訓練など、市民が楽しみながら学べる体験コーナーを複数企画・実施し、福祉への理解促進を図りました。

種別	日程 参加者数	内容
第73回愛媛県社会福祉大会	11月5日 89名	表彰（県知事、県社協会長ほか） 記念講演「認知症が私たち家族にくれたギフト」 映画監督・ノンフィクション作家 信友 直子氏
第44回新居浜市社会福祉大会	11月30日 約130名	表彰（市長、市社協会長ほか）
第30回生き生き幸せフェスティバル・ボランティアフェスティバル	11月30日 約1,500名	健康相談、体験コーナー、ボランティア発表会 障がい者施設等製作品販売、ウォークラリーほか

(3) 共同募金運営事業

赤い羽根共同募金に関する募金活動、啓発活動、配分事業を行いました。

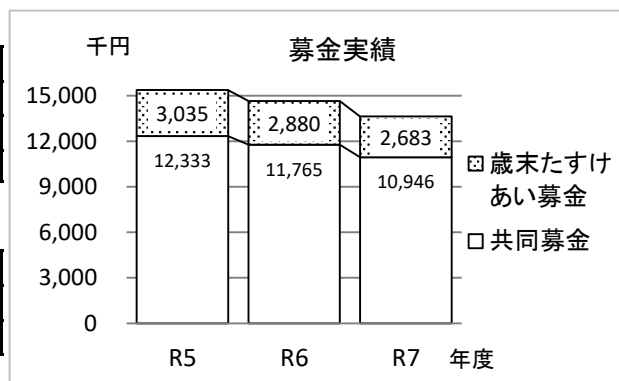
自治会長会での説明に加え、職員が企業を訪問し職域・店頭募金を依頼したほか、保育園児との街頭募金も新たに実施したが、目標額には届きませんでした。助成配分要項については、目的から外れた運用や団体間の不公平感、恩恵の偏在といった実際の課題が生じていたため、適正化に向けた見直しを行いました。

・募金実績

募金種別	共同募金	歳末たすけあい募金
期間	10/1～3/31	12/1～12/31
目標金額	14,500,000	3,450,000
募金金額	10,946,249	2,682,732

・配分実績（新居浜市の地域配分）

募金種別	共同募金	歳末たすけあい募金
配分団体数	54	18
配分金額	4,343,398	2,671,167



(4) 民生児童委員協議会連携推進事業

会議への参加・協力により連携を行うとともに、見守り推進員との連携を促進し、連絡調整を行いました。

理事会や必要に応じて校区の定例会に出席し、顔の見える関係構築を図りました。また、市関係課及び民協が参加する独居高齢者見守りに係る郵送調査の実施に向けた検討会に参加し、現状の見守り活動の実情・課題などに関して情報共有を図りました。

(5) 福祉施設協議会運営事業

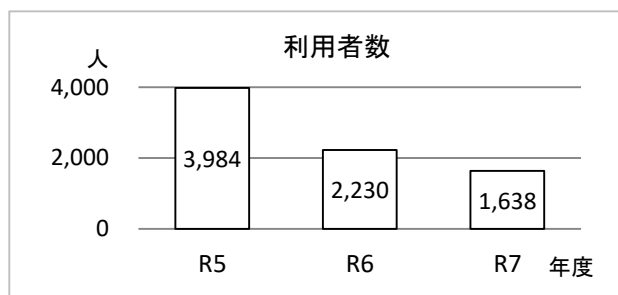
市内福祉施設の情報交換や相互連携の支援を行いました。

職員スキルアップ研修会は、各施設職員からの要望が多かった「コミュニケーション力の向上」をテーマに、初めて日中と夜間の2部制で開催しました。これにより、日中の参加が難しい職員も夜間の部に参加できました。

(6) 地域福祉バス運行事業

高齢者福祉センター利用者の送迎を行うとともに、福祉団体の研修等で有効活用しました。

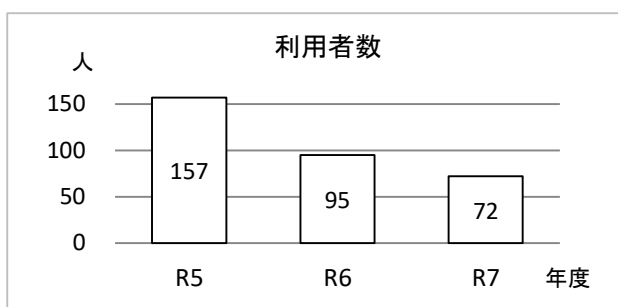
令和7年4月1日から新要綱での運行を開始しました。サロン活動の活性化を図ること、また老朽化によりマイクロバスが使用できなくなることを見据え、サロンや関連団体の会合に出向いてワゴン車の活用を提案しました。サロン参加者の送迎や活動に利用する団体も一部見られましたが、稼働率はまだ低い状況です。



(7) 地域福祉バス運行事業（別子校区）

生き生きデイサービス及び分館の活用日に送迎しました。また、地域住民の社会参加を促進する活動に利用しました。

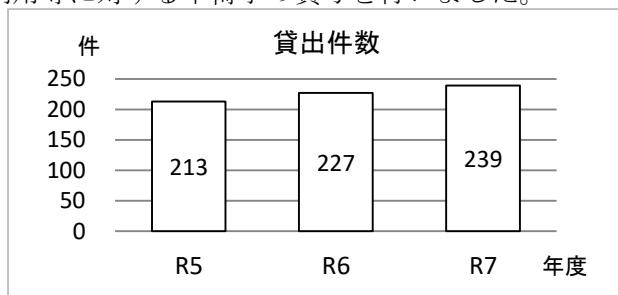
運転士の高齢化やなり手不足等に伴い、運転業務の委託方法等について、市担当課と協議を継続しています。



(8) 福祉用具貸与事業

施設入所者の一時帰宅や介護認定申請中の利用等に対する車椅子の貸与を行いました。

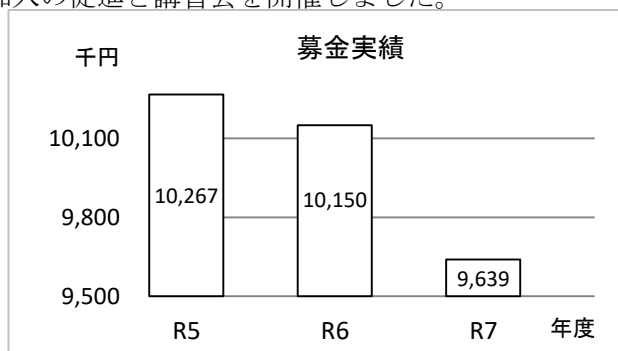
車椅子の貸出窓口を総合福祉センターに一本化し、整備・点検を定期的に行いながら貸出しました。また、公共施設等への常時貸出を廃止し、必要な施設、個人に譲渡しました。



(9) 日本赤十字社愛媛県支部新居浜市地区運営事業

赤十字活動の周知を行い、日本赤十字会員加入の促進と講習会を開催しました。

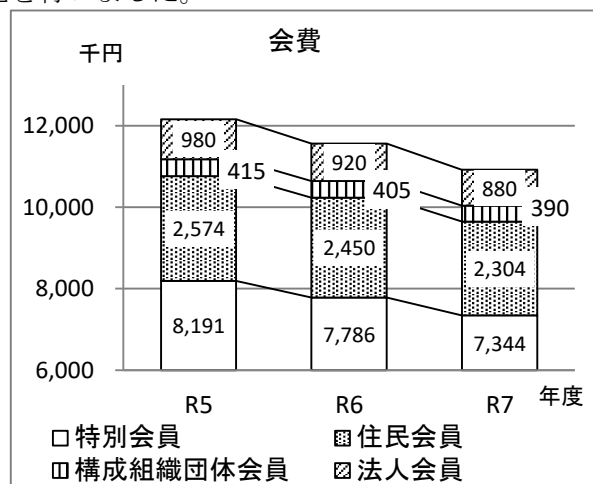
日本赤十字社の活動、講習会の実施状況を掲載したチラシを作成し、自治会への配布資料、法人ダイレクトメールに同封し、幅広く広報を行いました。高齢者を対象として「健康生活支援講習会」を2回開催し、健康意識の向上に取り組みました。



(10) 会員制度啓発推進事業

社協会員の適正な管理運営と会員制度の啓発を行いました。

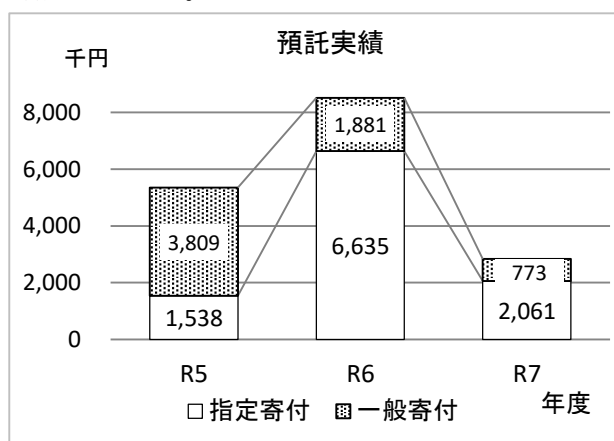
社協会員募集の依頼状は、社協支部ごとの活動写真や図を盛り込み、会費が身近な地域活動に活用されていることが伝わるよう工夫しました。協力者（お世話人等）への依頼時には、会費の使途や必要性をわかりやすく広報しましたが、自治会加入率の低下に伴い加入者は減少傾向です。



(11) まごころ銀行の運営

寄付を預託し、福祉サービス等の各種事業へ活用しました。

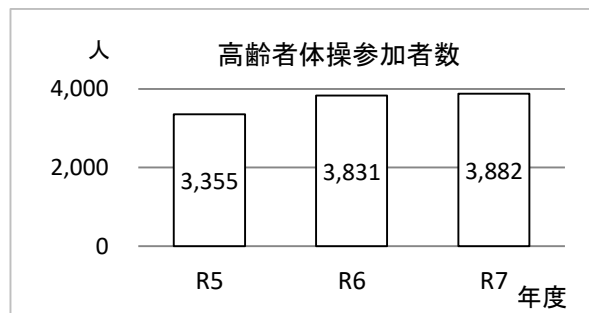
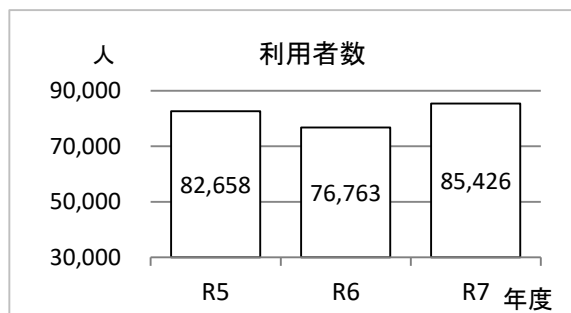
子ども食堂支援自販機募金に関する内容を見直しました。
また、社協だよりにて、理解促進と協力者増加を目指し、まごころ銀行に関する内容を広報しました。



(12) 総合福祉センター（本館）管理運営事業

安心安全な施設運営を行い、地域福祉の拠点施設として情報提供を総合的に実施しました。

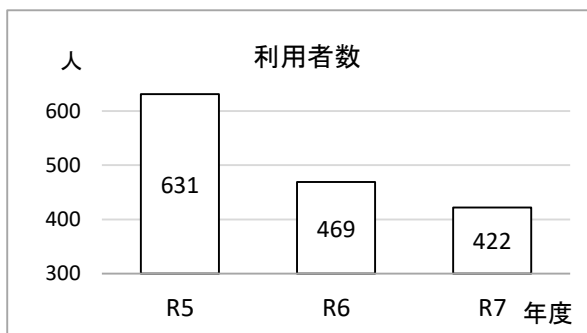
館内の展示物の見直しを行い、居心地の良い環境整備に取り組みました。
維持管理について、年次計画修繕並びに緊急修繕を実施するとともに、施設管理関係業者と定期的に情報交換を行い、必要な対応を行いました。



(13) 総合福祉センター（別子山分館）管理運営事業

適切な管理運営を行い、住民主体の福祉活動拠点として、地域住民の福祉の増進及び福祉意識の高揚を図りました。

関係人口創出事業は、十全看護専門学校と本会児童施設課との連携により実施しました。また新規協働先と協議中です。別子校区に居住している住民が減少したことにより、コロナ禍以前まで利用者を回復させることは難しい状況です。

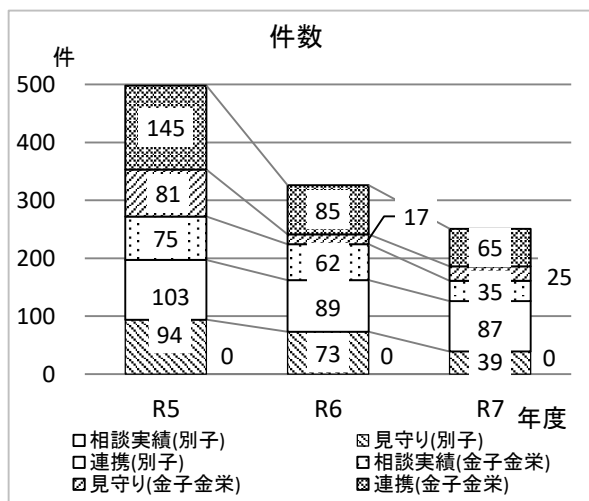


(14) 地域包括支援センター協力機関業務

高齢者の相談支援を実施しました。地域ケアネットワーク推進協議会（月1回）を開催しました。

【別子校区】関係機関等と「地域ケア会議」を2回実施しました。地域の高齢者の見守りや、相談対応を行いました。

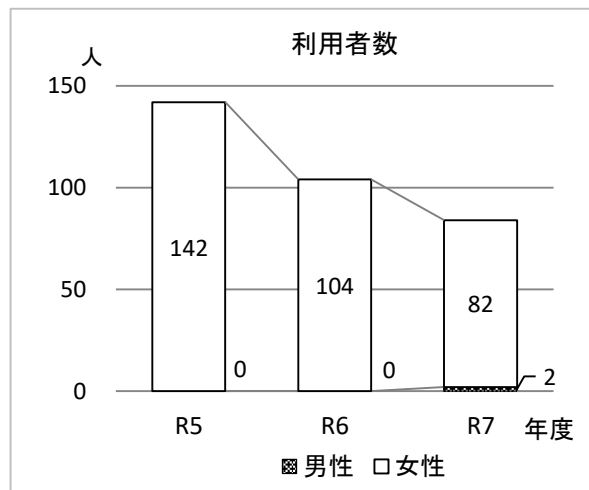
【金子・金栄校区】支部関係、包括支援センターの会議や各自治会のサロン等積極的に参加しました。また、民生児童委員、見守り推進員との連携を密に取ることで、個々に応じた対応を行うとともに適切なサービスにつなげ課題解決につなげることができました。



(15) 生き生きデイサービス事業（別子校区）

別子校区の高齢者の自立生活の助長、社会的孤独の解消、心身機能の維持向上等を目的とした内容を実施（月2回）しました。

保健センターや出前講座など、校区内外の様々な関係機関、団体との交流を行いました。



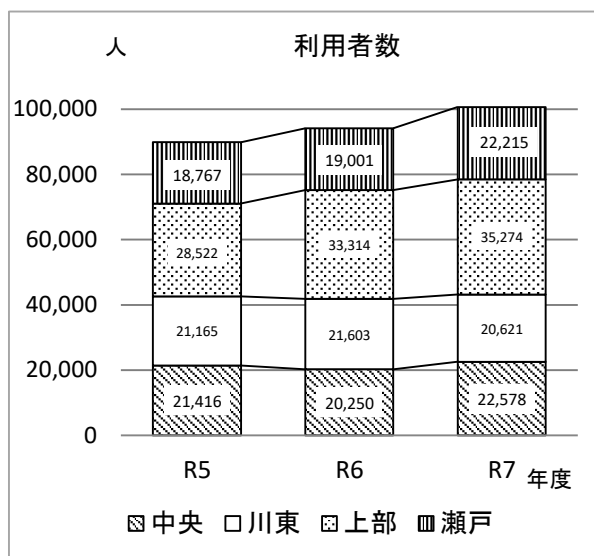
2 児童福祉の推進

(1) 児童館運営事業

①一般来館児童対象事業

一般来館児童の遊びの指導や援助をしました。季節行事、あそびの広場を開催しました。

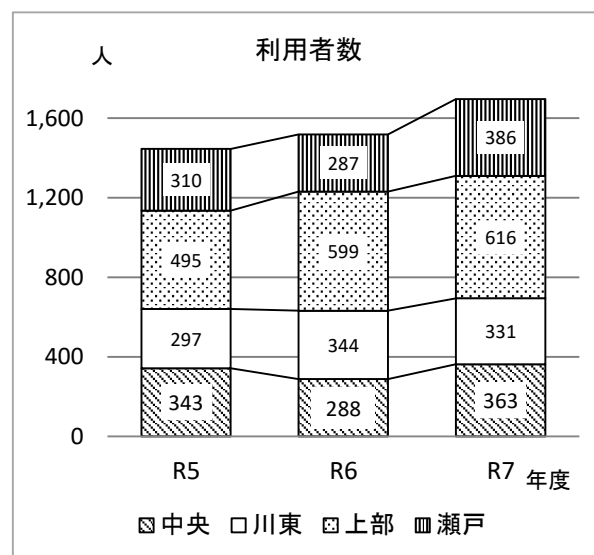
来館者と積極的に会話し、コミュニケーションを取り気軽に話しやすい雰囲気
の児童館になるように心掛けました。
また自らの意思で遊びに行きたいと感じ
る施設運営を行いました。
行事等の案内を社協ホームページや各
館公式LINEを活用して定期的に情報提供
を行いました。
利用者へウエス回収の協力を働きか
け、SDGsを推進しました。
孤食対策として、子ども食堂とコラボ
レーションした行事を試験的に行い、好
評でした。



・あそびの広場実施状況

一般来館児童を対象に週に一度、異年齢で集団遊びや制作等を行う「あそびの広場」を実施し、子ども達に連帯感や仲間意識を育てることに努めました。

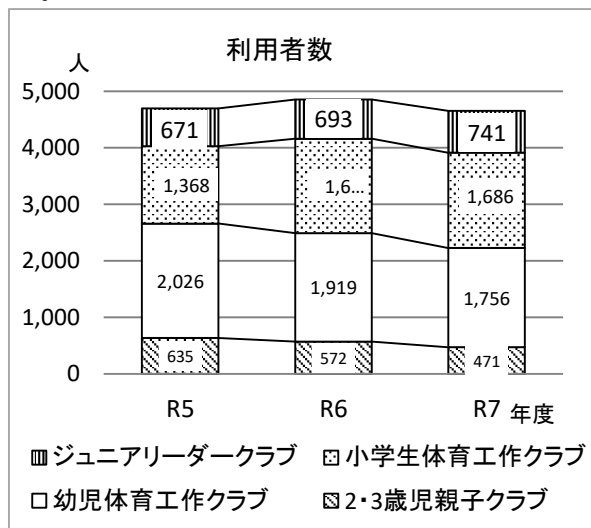
運動、工作、ボードゲーム、むかしあそびなど様々な内容を社協ホームペー
ジ、各館公式LINE、館だよりにより案内
しました。高学年児童が低学年児に配慮
するなど縦割りの関係が築けました。



②クラブ活動

発達段階に応じた年齢別クラブを実施しました。

各クラブともに成長の過程にあったプログラムを取り入れ、楽しく活動に参加できる環境を整えました。



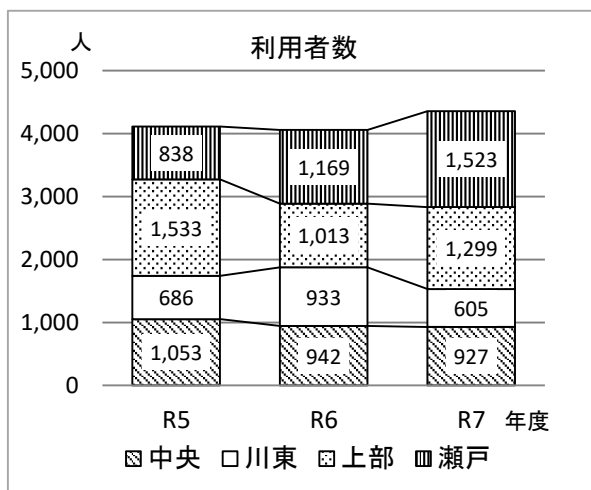
③サークル活動

概ね2歳までの親子を対象に、遊びを通して親子の絆を深めるとともに母親同士の仲間づくり、情報提供等、子育ての支援を行いました。

母親同士が交流する中で、情報交換ができる場の提供や家族で楽しめる活動を取り入れ好評でした。

季節に合った制作やプレゼント作りを行い喜ばれました。

子育て中の家族に向け、リフレッシュできる活動の提供を行い、父親や様々な年代の方に参加いただきました。



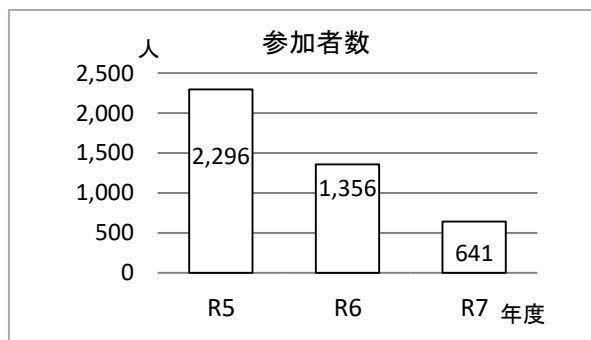
地域組織活動の育成、児童健全育成相談事業、子どもボランティア育成支援活動、豊かな文化の伝承や児童文化の提供を行いました。

相談事業は日常会話から相談しやすい雰囲気で行い、内容によっては専門機関につなぎました。小中学生のトラブルについて、個々の声を聞きこども同士での解決へと導く他必要に応じて小中学校と情報共有を図りました。こどもたちとボランティア育成活動として、ジュニアリーダークラブ員や市内中高生に行事等で協力を得ました。文化の伝承は日頃よりけん玉、コマ、お手玉等の遊びを中心に楽しみ方を伝えることにより、日常の遊びとして楽しんでもらいました。

(2) 児童健全育成事業

①いはいまやんちゃKIDS

開催時期を10月から8月に、また場所を山根体育館から総合福祉センターへ変更して実施しました。周知が不十分で参加人数は減少しましたが、参加者やボランティアからは中心地の開催で良かった等、好評でした。

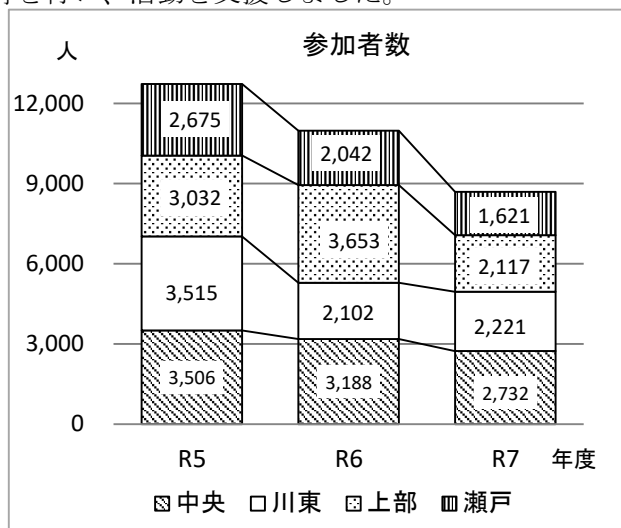


②出前児童館

団体の依頼により地域で遊びの提供や指導を行い、活動を支援しました。

川東、上部に併設している放課後児童クラブへの定期的な利用と、地域子育てサロンに出向き喜ばれました。

小学校や公民館から昔あそびの依頼もあり交流することができました。



③子育てサロンへの協力

地域の子育てサロンに協力して、情報を共有し、子育て家庭を支援しました。

支部子育てサロンに出向き遊びの協力をを行い、子育て家庭の支援を行いました。また地域の方と交流ができました。

④配慮が必要な児童への支援

発達や家庭環境に配慮が必要な児童に、関係機関と協力して継続的に支援しました。

こども同士が自然体で遊べるよう仲介に入り、和やかな雰囲気づくりができました。

放課後等デイサービス施設などのこども達の利用もありました。

虐待等の発見はありませんでしたが、不登校児童の支援を行いました。

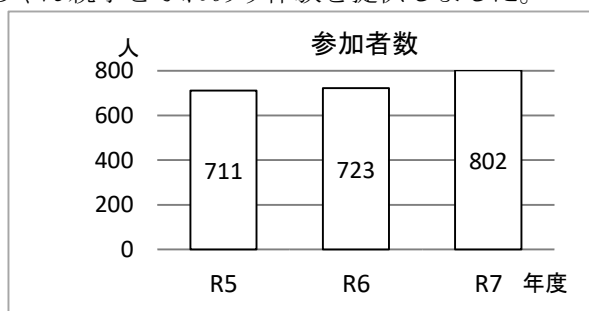
⑤いのちの授業

地域関係者の協力により、中学3年生が赤ちゃん親子とふれあう体験を提供しました。

中学校4校で実施することができました。

母子の参加を地域子育て支援拠点施設にもお願いしました。

参加した保護者から、母子手帳や写真等の協力を得ることにより、生徒に良い経験を積ませることができました。



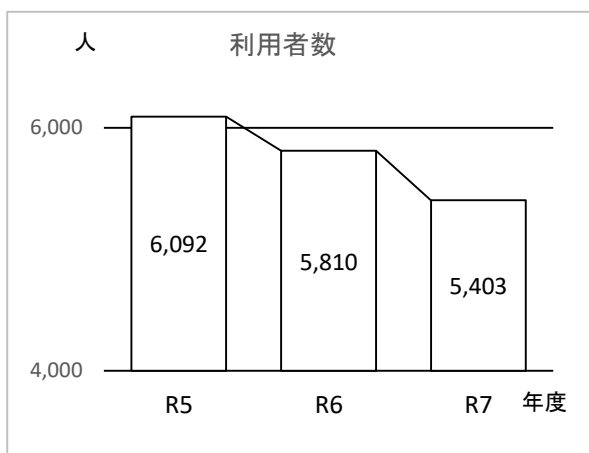
3 障がい者福祉の推進

(1) 障がい者福祉センター運営事業

障がい者に日常の場を提供し、教養の向上、社会参加、レクリエーションを供与し、福祉の増進を図りました。

福祉避難所開設訓練を行うことで、職員が実際の災害時に必要な手順や役割分担を明確に理解できました。要配慮者の特性理解、適切なコミュニケーション、介助方法などの質が向上しました。障がい者団体への支援は、年間を通じて行い、また地域住民との交流の場として提供できました。

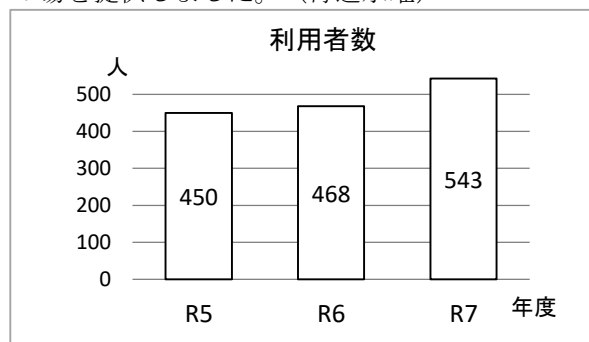
内容	回数	人数
つまみ細工体験教室	10	62



(2) 障がい者サロン事業

仲間作りや情報共有などのコミュニケーションの場を提供しました。（毎週水曜）

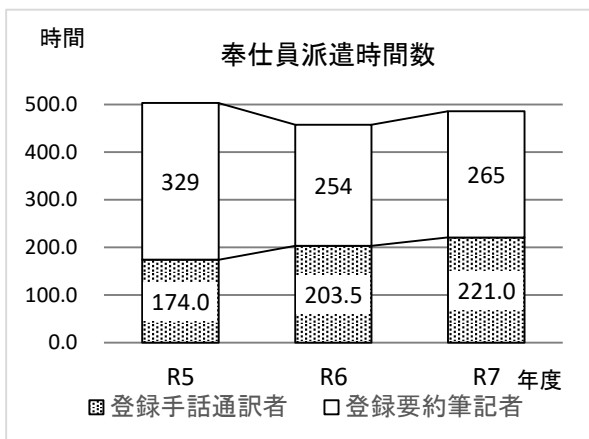
当事者主体のサロン活動を行い、参加率は平均8割を超えました。利用者ニーズに沿ったサロンづくりができました。



(3) 障がい者在宅福祉対策事業

意思疎通支援事業、生活訓練事業、身体障がい者スポーツ教室等開催事業・大会開催事業、リフト付き福祉バス運行事業を実施しました。

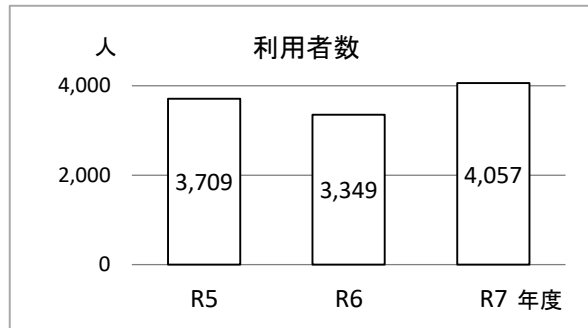
マナー化しないよう利用者ニーズに沿った講座の開催を行い、利用者の満足度をあげました。



内容	回数	人数	内容
生活訓練事業	23	329	料理教室、生け花教室、わくわく教室、ひまわり学級（文芸教室、防災教室等）
身体障がい者スポーツ教室等開催事業	23	425	レクリエーション教室、水泳教室、軽体操教室、バドミントン教室
身体障がい者スポーツ大会開催事業	2	48	ボッチャ大会、バドミントン大会

リフト付き福祉バス運行事業

各種の行事等に参加する機会を提供することを通して、社会参加の促進を図りました。



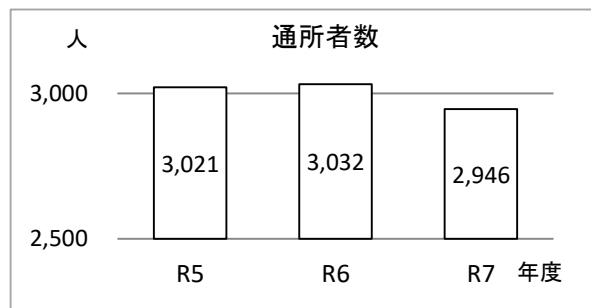
(4) 地域活動支援センターⅢ型「いぶき」運営事業

通所により自立更生に必要な訓練及び、職業的な作業等による自主製品作り、企業の受託や行事を通して、社会参加を促進しました。

利用者に対してのモニタリングを前期後期の計2回実施、関係者間での情報共有を行い、障がい特性に応じた個別支援計画を充実させることができました。

地域交流会などの実施により、近隣住民の方と利用者が交流できる機会を設けました。

また、いぶきの説明資料を作成、支援学校等の説明会で使用し積極的な情報発信を行うことができ、来年度2名の新規利用者の体験を実施します。



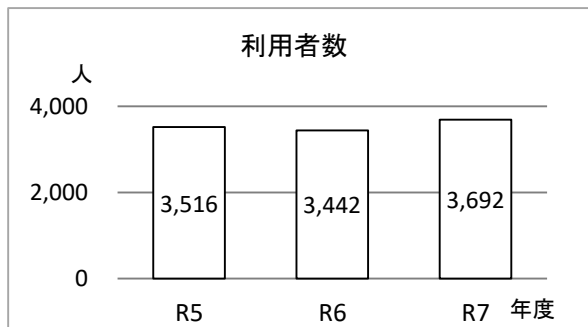
(5) 生活介護事業

障がい者の身体状況や環境に応じて、自立促進、生活の質の向上を図るため、日常生活上の介護や訓練及び創作活動を実施しました。

ICT機器(タブレット)を導入し、記録作業における業務の効率化が図れました。

全職員が介護技術の研修を受講、利用者への支援を見直すことにより質の高い支援を提供できました。

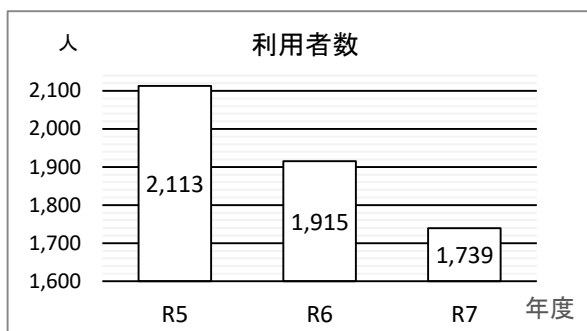
また、新規利用者を3名増やすことができました。



(6) 児童発達支援事業はげみ園

未就学の障がい児に対し、早期から特性に合わせた専門療育を実施しました。

幼児期の発達についての資料を作成し、相談・支援等に活用することができました。また、今年度は昨年度に比べて登録者数が4人少なく、1日の平均利用者も昨年度より0.8人少ない7.2人となりました。



(7) 障がい者居宅介護等事業

居宅介護、重度訪問介護、行動援護、同行援護を実施しました。

①居宅介護

障がいがある方に対して身体状況等に応じた利用者本位の計画を作成し、身体介護、家事援助等生活全般にわたる援助を行い、地域生活を支援しました。

②重度訪問介護

重度の障がいがあり常時介護を要する方に対して、利用者本位の計画を作成し、介護、家事等の生活全般にわたる援助や外出時における移動中の介護を行い、在宅生活を支援する事業ですが、利用はありませんでした。

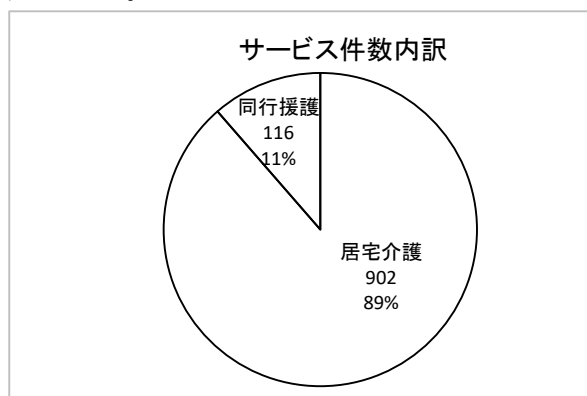
③行動援護

障がいがあることで行動に困難を有する方に対して、利用者本位の計画を作成し、行動する際に生じる危険を回避するための援護等を行い、社会参加と地域生活を支援をしました。

④同行援護

視覚障がいのため移動が困難な方に対して、利用者本位の計画を作成し、外出時に同行して移動の援護等を行い、社会参加と地域生活を支援しました。

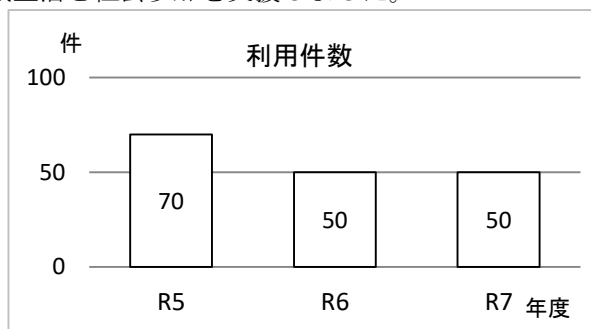
職員の知識・技術向上を目的とした研修を実施し、精神障がい等への理解を深めることで、利用者一人ひとりの状況やニーズに応じた在宅生活の支援につなげることができました。また、ICT化の推進により情報共有や業務の効率化を図り、新規利用者の受入れを円滑に行うことができました。



(8) 障がい者等移動支援事業

屋外の移動困難な障がい者に外出援助し、地域生活と社会参加を支援しました。

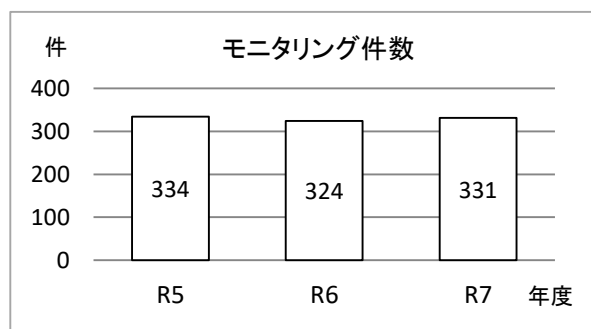
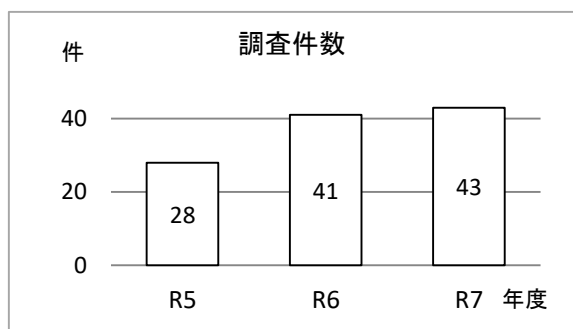
一緒に外出することで、その都度必要なルールを伝え、在宅生活に役立つ情報を学んでもらうことができるとともに、一人では難しい余暇活動も楽しむことができました。



(9) 相談支援事業

障がい者の自立に向けて課題の解決や適切なサービス利用に向けて相談支援を実施しました。

相談支援部会から「障がい者の長期休暇中の入浴課題」を自立支援協議会本会に提示して協議し、課題解決が図れました。研修では相談員2名ともに現任研修を修了し相談体制の確保を行いました。また、新たに「強度行動障がい」及び「高次脳機能障がい」支援者養成研修を受講したことで加算算定の体制を整えることができました。

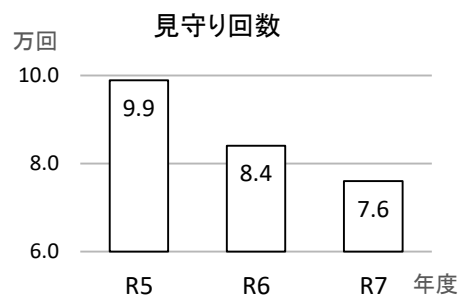


4 高齢者福祉の推進

(1) 独居高齢者見守り推進事業

在宅独居高齢者が安心して生活ができるよう、地域関係者の参加・協力で、見守り推進員による安否確認を実施しました。

見守り推進員の事業の周知啓発、担い手発掘のための見守り推進員養成講座を開催し、見守り推進員の確保につながりました。また、現任の見守り推進員に向けた研修資料を刷新し、事業の理解促進、活動の円滑化を図りました。



見守り推進員	見守り対象者
260	1,548

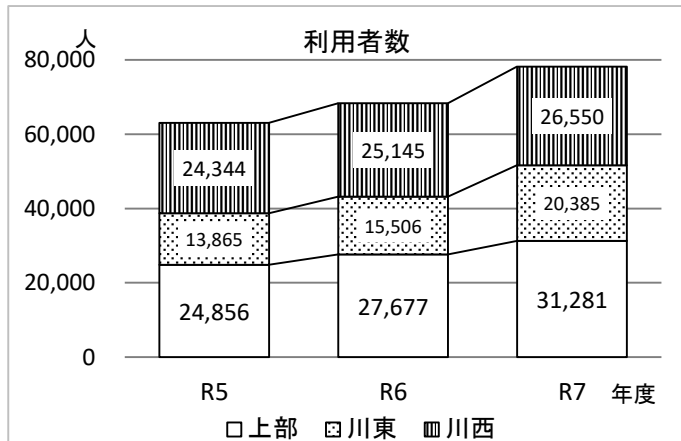
令和8年3月31日現在

(2) 高齢者福祉センター運営事業

① 高齢者福祉センターの管理運営

健康長寿のまちづくりを実現するため、生きがい創出、健康づくり、生活支援を行う拠点として、高齢者福祉の増進を図りました。

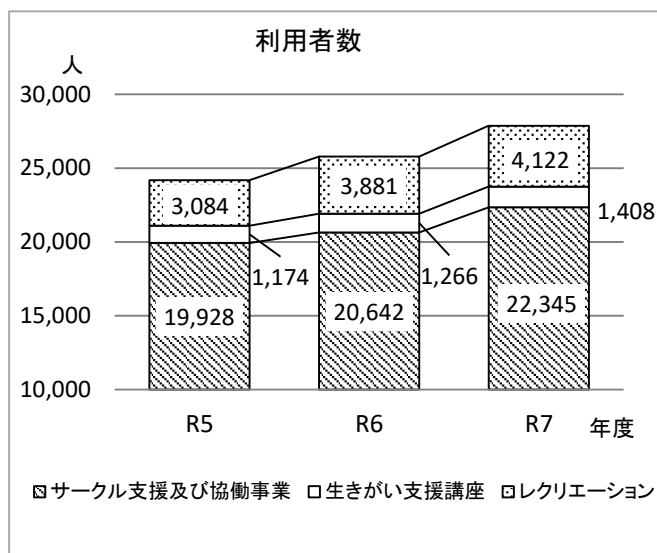
毎月高齢者福祉センターだよりを発行し、関係機関に配布するとともに高齢者福祉センター所在校区の自治会で回覧していただきました。また、社協ホームページに実施した行事の報告記事をその都度掲載しました。事業内容の充実と広報活動により、利用者は前年度比で14%増加しました。



②生きがい創出事業

サークル支援、講座により、仲間づくり・趣味づくり・社会参加をとおして、豊かな生活を送れるよう活力を創出しました。

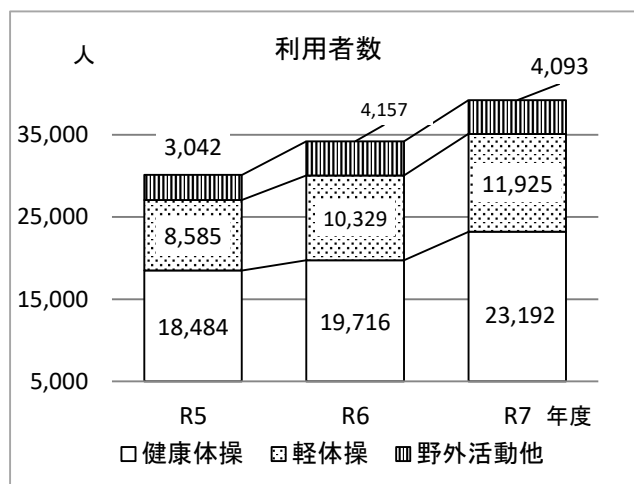
利用者が関心をもって参加できるように、職員同士アイデアを出し合って様々な講座や教室、行事を開催しました。今年度は、少人数のスマホ教室を毎月定例で開催したり、ポイントカードを発行して行事に参加する楽しみを追加したため、利用者から好評を得ました。



③健康づくり事業

体操や健康教室の知識供与、相談・保健指導等で、健康維持・体力増進を図り、日常生活を送れるよう安全・安心を創出しました。

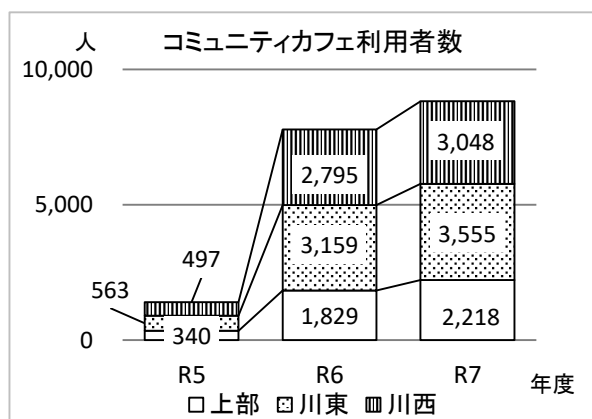
健康体操、健康講座・教室の開催のほか、ウォーキングと昼食を合わせた行事の開催や、レクリエーションの要素を取り入れた体力測定など、利用者同士の親交を深めるとともに、楽しく健康づくりが行えるよう工夫を行い、高齢者の健康づくりを支援しました。



④生活支援事業

生活相談・指導で生活課題の早期発見と予防で、生活の安定を図り、関係機関と連携して生きる力を創出しました。

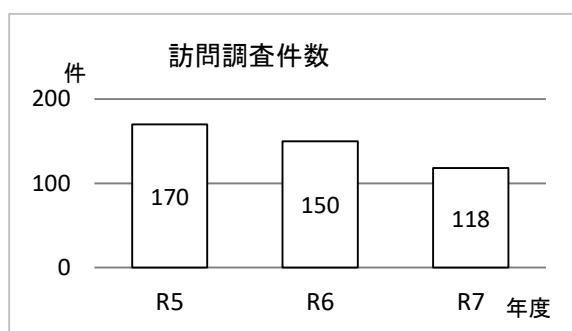
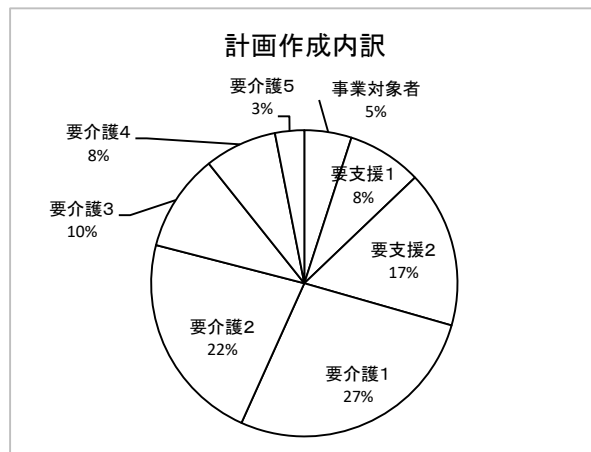
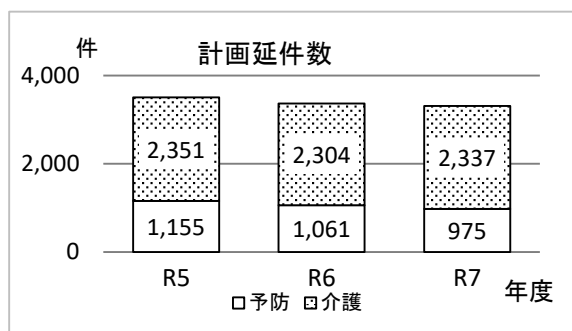
コミュニティ・カフェをきっかけに利用者同士の親交が深まり、顔見知りや仲間が増えることで、高齢者福祉センターを利用する動機が高まり、利用の増加につながりました。また、職員とのコミュニケーションも活発化し、何気ない会話を通じて、不安の解消やストレスを軽減させることができ、満足度の向上につながりました。



(3) 居宅介護支援事業

アセスメントを行い、利用者本位の計画を作成し、計画に沿ったサービスを提供しました。

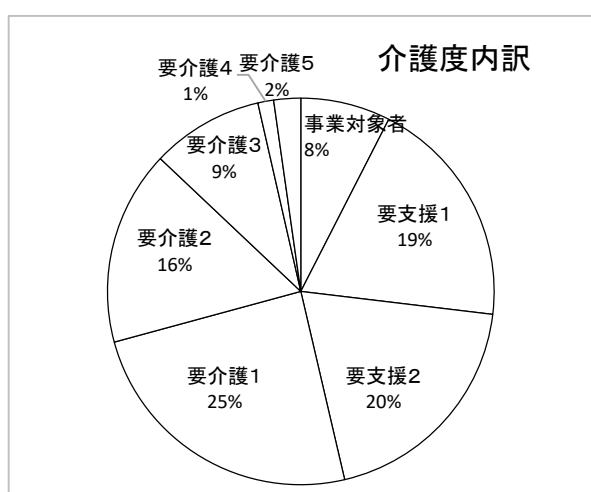
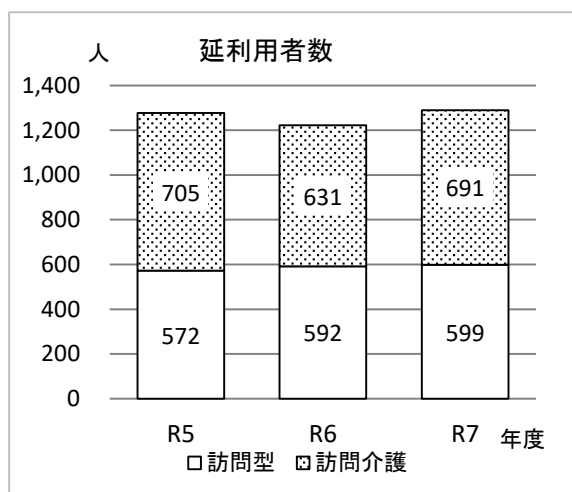
研修への参加や事例検討の内容を事業所内で共有することで、ケアマネジメントスキルを高めることができました。また、メールやアプリの活用に加え、パソコンの持ち出し利用やケアプランデータ連携システムの運用を開始することで、生産性の向上を図ることができました。



(4) 訪問介護事業

利用者のニーズに沿った訪問介護計画を作成し、居宅においてサービスを提供しました。

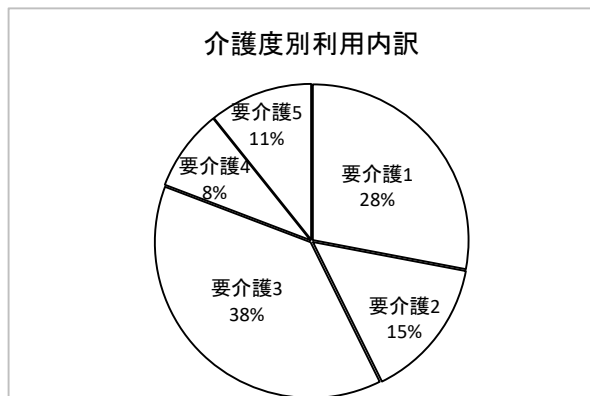
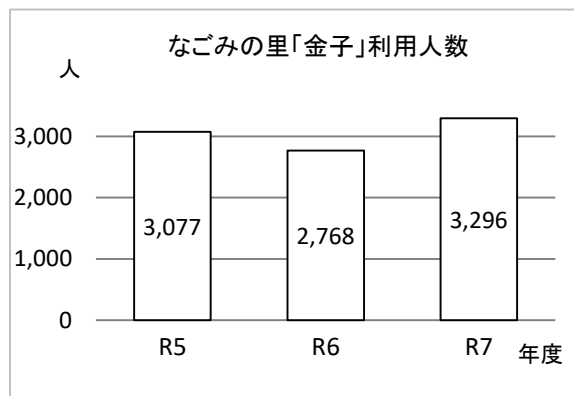
職員が研修に積極的に参加することで、個々の知識や技術、ケアマネジメントスキルを向上させ、利用者が安心して在宅生活を送れるよう、日々の支援やケアの質を高めることができました。また、独自の在宅サポートを展開することで、個別ニーズに対応したサービスを充実させることができました。



(5) 認知症対応型通所介護事業

認知症の方が可能な限り居宅での日常生活が送れるよう、入浴、食事介護や機能訓練を実施し、家族の身体的負担を軽減しました。

利用者の想いやご家族の悩み、生活上の課題などを、十分な時間をかけて丁寧に聞き取ること
で、個々の状況やニーズを把握し、より適切な支援につなげることができました。また、認知症
対応型という特別なデイサービスの特徴を、体験や見学を通して実際に感じてもらうことで、
サービス内容の理解を深め、その魅力をアピールすることができました。



(6) 訪問介護事業所職員連絡会運営事業

年4回の職員研修および年1回のサービス提供責任者研修を開催することで、職員全体の知識や
技術、ケアスキルの向上を図ることができました。また「生き生き幸せフェスティバル」に参加
して広報活動を行うことで、地域におけるサービスの理解や認知を広めることができました。

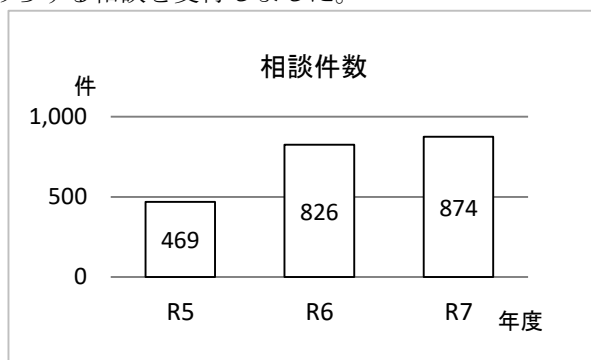
回数	参加人数	研修内容
4	333	感染症・食中毒の予防について、接遇研修、緊急時対応、法令遵守

5 権利擁護の推進

(1) 暮らしの総合相談・支援事業

専門機関や相談支援員が中心となり、日常のあらゆる相談を受付しました。

市民の気軽な相談窓口として相談者の想いに寄り添った傾聴を心がけ、必要な支援につなげられるように適切な対応を行いました。専門相談については、啓発に努め、目標値の相談者数を達成することができました。

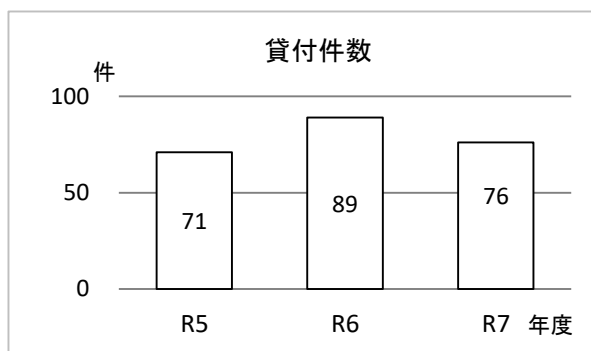


相談内容	相談員	相談日	開設日	件数
一般相談	自立相談支援員	毎日	242	816
登記、遺言、土地家屋調査相談	公証人、司法書士、土地家屋調査士	毎月1回	12	47
社会保険相談	社会保険労務士	毎月1回	12	8
精神障がい者家族相談	新居浜家族会会員	毎月1回	12	3
		合計	278	874

(2) 生活福祉資金貸付事業

低所得者や高齢者、障がい者の生活を経済的に支え、在宅福祉及び社会参加促進を図り、生活改善を支援しました。

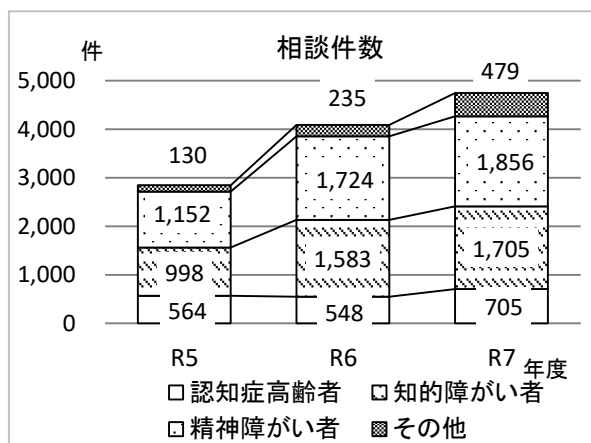
相談者には丁寧なアセスメントを行い、課題に応じて貸付支援や家計改善支援を実施しました。償還滞納者については、自立支援事業と連携して生活状況を確認し、償還計画の見直しや償還猶予申請を行いました。さらに伴走支援を通じて生活改善を促し、償還再開と自立向上に向けた支援を進めました。



(3) 福祉サービス利用援助事業

判断能力が不十分な方が在宅で自立した生活が送れるよう、福祉サービスの利用援助や金銭管理等を実施しました。

利用者への定期的なモニタリングを実施し、また、利用者の様子等に変化があった際は生活支援員と情報共有し、契約者が安心して生活が続けられるよう支援しました。緊急度に応じて契約を行い、今年度は新たに3名の方と契約を締結し、合計49名の利用者の支援を行いました。内2名が死亡により終了となりました。



(4) 法人後見事業

被後見人等身上監護、財産管理を適正に行い、相続関係、施設入所、福祉サービス利用契約の手続きを実施しました。

毎月弁護士との相談会を実施し、困難ケースでも迅速に対応することができました。中核機関の会合にも積極的に参加し、事業周知を図るとともに、必要な人が制度を利用できるネットワークづくりに参画しました。法人後見事業においては、今年度新たに2名新規受任し、合計12名の身上監護と財産管理を行いました、うち2名が死亡により終了となりました。

・受任状況（令和8年3月31日現在）

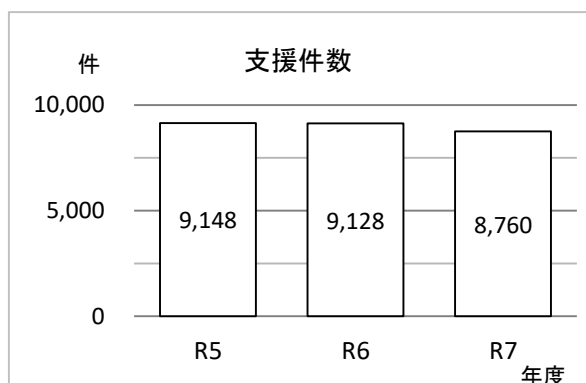
区分	認知症 高齢者	知的障 がい者	精神障 がい者	合計
受任者数	3	5	2	10

区分	後見	保佐	補助	合計
受任者数	6	4	0	10

(5) 生活困窮者自立支援事業

経済的困窮や社会的孤立など複合的な生活困難を抱える人々に、寄り添い型支援を実施しました。

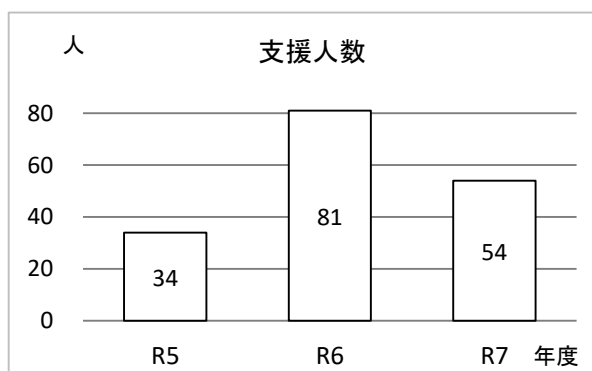
複合的な生活課題を抱える相談者に対して、適切なアセスメントを行い、利用者の想いを大切にしながら伴走支援を実施しました。自営業者の就労支援において、新たに「よろず支援拠点」と連携を図り、住居確保給付金の活用に向けて開拓しました。困難事例に関しては、課内で事例検討を行い、課題解決に向けてチーム支援を行いました。



(6) 緊急食料等支援事業

緊急的かつ一時的に生活に困窮し、最低限度の生活を維持できなくなる世帯に相談支援、食料や日用品等を支給しました。

食料提供事業者や協力者の拡充が図れたことや、赤い羽根共同募金助成事業の活用により、対象者に必要な現物を柔軟かつ迅速に支給することができました。新たに公民館にもフードドライブ受取箱を設置しました。



(7) 新居浜を明るくする運動推進事業

犯罪や非行のない安全・安心な地域社会づくりを目的として、保護司会、更生保護女性会等関係機関と連携しました。

保護司会、更生保護女性会をはじめ、推進団体に加入している関係機関と連携を取りながら更生保護への理解促進を図りました。新居浜を明るくする運動大会については、支出項目を見直し、経費削減を図り、適切な事業運営が達成できました。

6 ボランティア活動の推進

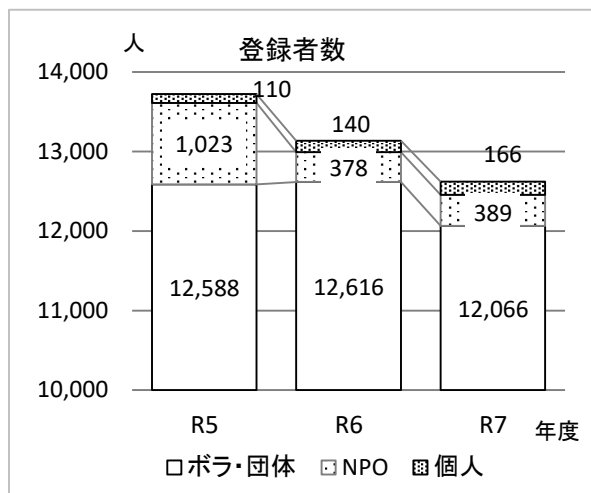
(1) 福祉ボランティア推進事業

① ボランティア・市民活動センター運営事業

団体及び個人登録し、市民を様々な活動へとつなげ、総合的なボランティア・市民活動推進の場としての役割を担いました。

デジタル技術を活用しながら、業務効率化と情報発信の強化を行いました。

また、施設等に出向き、ボランティアへの積極的な参加を呼びかけることで、登録・参加へとつなげました。



② ボランティア・市民活動に関する相談、援助、指導

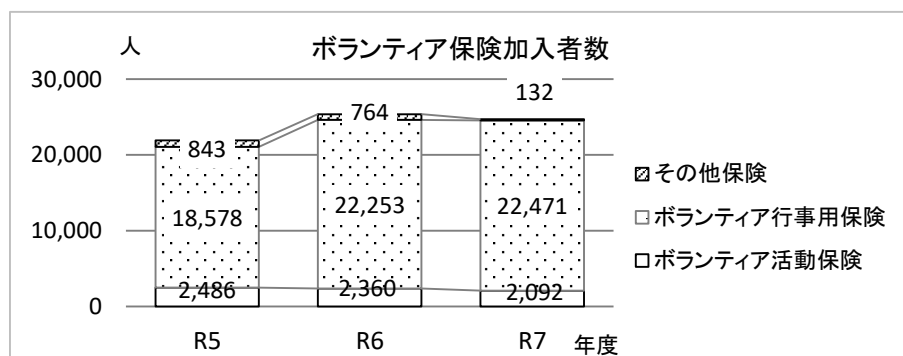
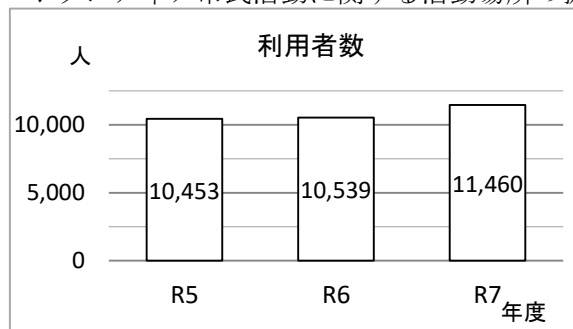
ボランティア・市民活動に関する相談に対応し、中間支援を実施しました。

市内子ども食堂・地域食堂の運営実態調査を行い、食堂マップを作成・周知しました。また、企業や個人からの食材等寄付（米、野菜など）のハブ機能を担い、迅速な配分調整と助成金情報の提供を通じて、活動を支援しました。

また、施設等への団体派遣に加え、個人ニーズの支援においても、個々に寄り添った丁寧なコーディネートを行いました。

- ・ 来所、電話、メール等による相談、援助、指導
実績件数 1,329 件

- ・ ボランティア市民活動に関する活動場所の提供



③ボランティア・市民活動に関する情報提供

市民の自発的な社会参加を促し、個人及び団体の活動が活発になるように必要な情報を収集、提供しました。

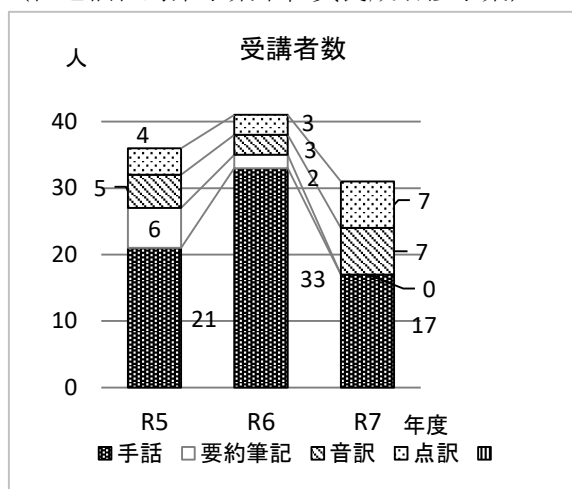
公式LINEを中心に、学生から高齢者まで幅広い年齢層に向けて週1回の定期的な情報発信を行いました。LINE登録者数も年間200人を超える新規登録がありました。

④ボランティア・市民活動に関する研修

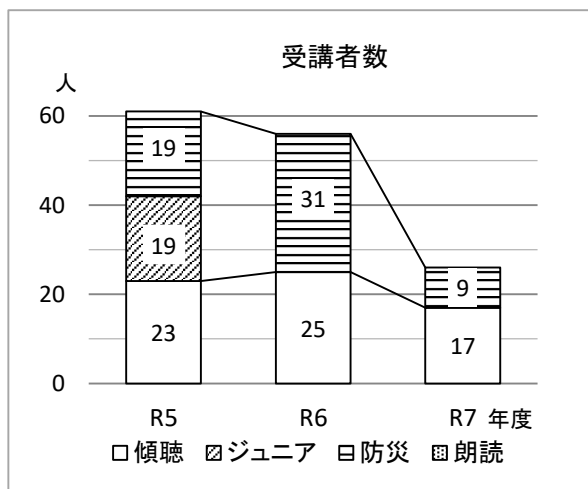
技術ボランティア養成講座、各種講座を実施しました。

手話講座は新カリキュラムへの移行年度でしたが、講師間での資料共有を徹底し、円滑な運営を実現しました。

・技術ボランティア養成講座
(在宅福祉対策事業奉仕員養成研修事業)



・ボランティア講座



⑤その他

ボランティア・市民活動に関する福祉活動資材の整備、貸与、連絡調整を行いました。

貸出要望に対応し、パソコンやプロジェクターの整備・貸出を行いました。要約筆記情報支援に関する資材貸出も開始し、団体活動の利便性を図りました。

(2) 福祉教育、生涯福祉学習

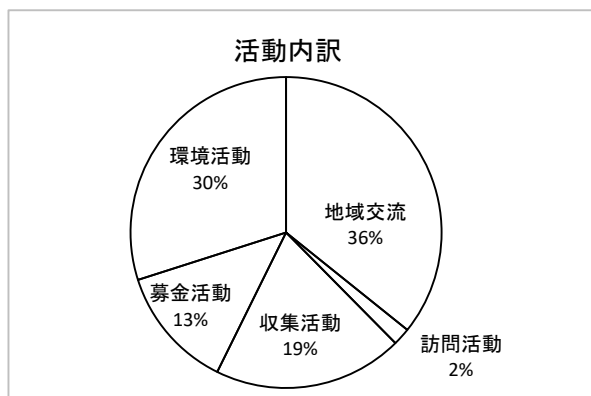
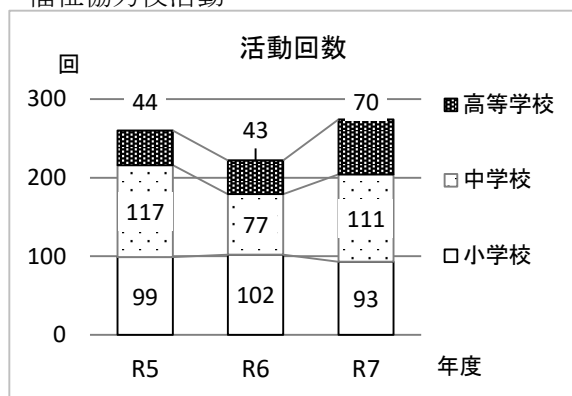
福祉学習の推進及び生涯福祉学習を支援しました。

中学・高校生を対象とした夏のボランティア体験では、前年度比1.5倍となる延べ335人が参加し、福祉施設などで地域の人たちとの交流を深めました。

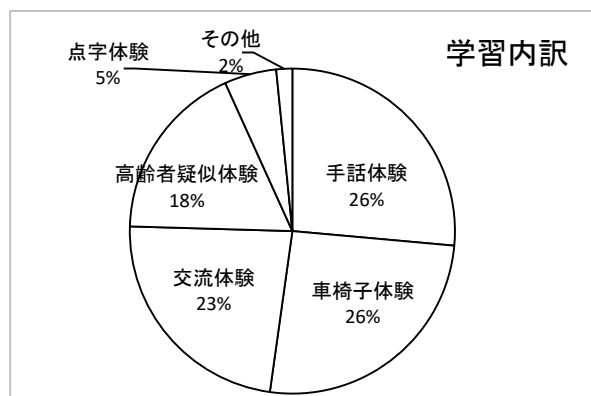
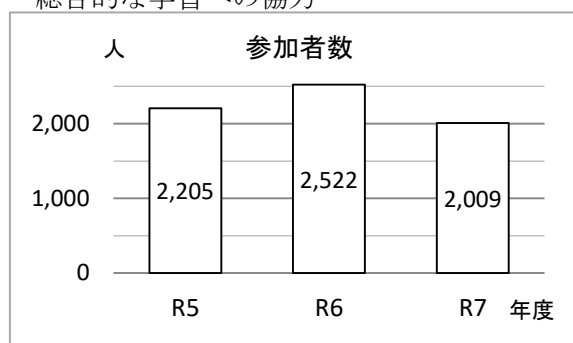
福祉教育では、先生と密に連絡を取りながら計画的な学習を行いました。

ふくしの作品募集では、福祉に対する子どもたちの温かい思いを社協だよりに掲載し、広く福祉の啓発を図りました。

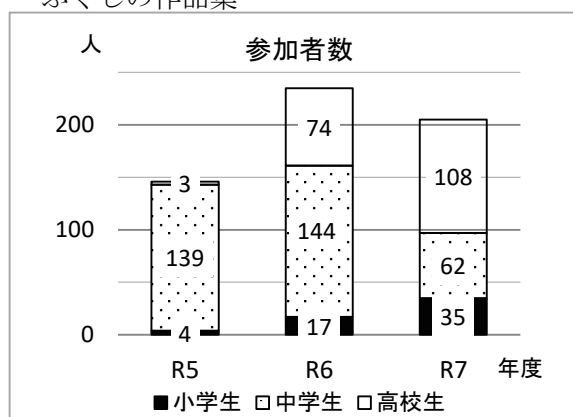
福祉協力校活動



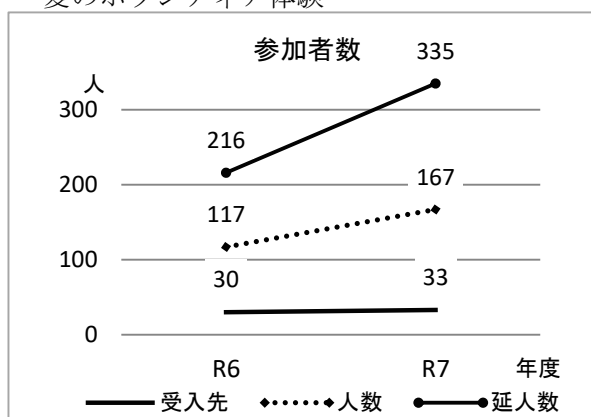
・総合的な学習への協力



・ふくしの作品集



・夏のボランティア体験



(3) 災害ボランティアセンター設置運営事業

資材管理や災害ボランティアの受付相談、登録、管理を行い、講座を開催。ネットワークを構築し、訓練を実施しました。

関係機関・団体との平時からの連携強化を目的に会議を開催し、25機関団体が参加して災害時に担える役割を共有するとともに、地域協働型災害ボランティアセンターの必要性について理解を深めました。また、職員を対象に運営訓練を実施し、デジタル受付システムの体験や、受付・資材受渡・マッチングなどの運営手順を習得しました。これらの取組を通じ、災害時の円滑なセンター運営に向けた基盤づくりの重要性を学びました。

災害ボランティア登録者（令和8年3月31日現在）個人:55人、団体:6団体

7 社会福祉協議会の運営の強化

(1) 理事会・評議員会の運営

地域福祉を推進する団体としての経営責任を担う理事会、議決機関としての評議員会を開催しました。

評議員の定数を削減し、意見交換等をしやすい環境づくりを整えました。各団体間及び社協との連携強化になるよう、情報交換の時間を設けました。

種別	回数	延出席者	内容
理事会	6	64	39議案
評議員会	3	64	10議案
監事監査	1	3	令和6年度事業及び決算について

(2) 財務運営、管理

財源（民間財源、公費財源、事業収入財源）を確保し、継続・安定的な経営、会計法令に基づく経理事務を実施しました。

事務局会で財務状況等の確認を行うとともに、行動指針にも目を向け、経営感覚の向上を推進しました。

(3) 人事管理・人財育成

採用・配置、評価、処遇、育成からなる人事管理制度の一体的運営を行いました。

職員採用に関し、ホームページから直接申込が可能になったことで、応募者が増加しました。人事評価の内容について、人財育成や組織力向上のための仕組み、評価基準、指導や励ましへの活用などについて共有しました。

(4) 労務管理

働きやすい環境の整備と労働法制を順守し、衛生委員会、健康診断を実施しました。

衛生委員会と各課のメンタルヘルスの取組を共有し、元気を上げる職場環境改善施策のアンケートを実施し改善を図りました。また、5 S活動を継続しながら、市社協行動指針の意識浸透を図りました。

(5) 社協発展・強化、その他計画の策定と進行管理

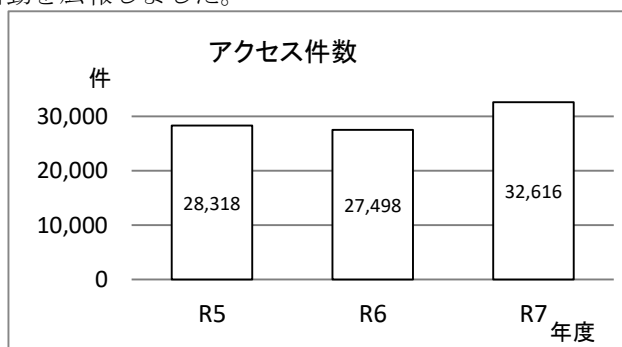
制度、地域生活課題などの外部環境、組織体制、事業推進体制、財務状況などの内部環境をもとに策定し、進行管理を行いました。

ともに生きる豊かな地域社会の基本理念のもと、だれもが安心して暮らし続けられる福祉のまちづくりを目刺し、第五次地域福祉活動計画を策定しました。グループウェアのラインワークスを本格運用し、業務効率の改善や情報共有の円滑化に取り組みました。

(6) 広報活動・広報戦略

社協だより・ホームページにより地域福祉活動を広報しました。

いち早く伝えたい情報を、ホームページのトップ画面及びスライド部分等で、見やすく工夫しました。



「にいほま社協だより」を年4回
(1回あたり約39,500部) 発行

ホームページ運営<https://www.n-syakyō.jp>